

2023/6/25 (Sun.) 第143号

日本医師連盟ニュース

日本医師連盟ニュース
 - 発行所 -
 日本医師連盟
 東京都文京区本駒込5-19-2
 小林ビルデンス 603号室
 〒113-0021
 TEL: 03-3947-7815
 FAX: 03-3947-2662
 E-mail: info01@nichiiiren.jp

http://www.nichiiren.jp/

定価 1年400円 (但し日医連負担金を含む)

「医政活動研究会」を4年ぶりに開催

松本日医連委員長挨拶

令和5年5月28日、日本医師連盟は、日医連・都道府県医師連盟・郡市区医師連盟との連携強化ならびに情報共有・伝達を主眼とした新たな「日本医師連盟医政活動研究会」を都内において開催した。都道府県医師連盟の役員など約180名が参加し、昨年の参議院議員選挙で会員一人当たり得票数上位4県と、自見はなこ参議院議員の所属医師会である東京都から活動報告が行われた後、意見交換が行われた。

当日は、釜淵敏常任執行委員の司会・進行で行われ、はじめに松本吉郎委員長が、多数参加

をいただいたことへの謝意を述べた後、次のように挨拶した。「今回は、若手医師が政治活動を学ぶという従来の研究会の目的に加え、各都道府県医師連



挨拶する松本委員長

盟での情報共有・伝達をお願いしての開催となっております。研究会での議論を必ず地元へ持ち帰り、各都道府県内で情報の共有等をしていただくようお願いしたい。のちほど、元厚生労働大臣の田村憲久先生をお迎えして『社会保障を知る・考える』と題して講演をいただく予定である。私からは『医政活動の重要性』と題して講演をさせていただきますが、現在、岸田文雄内閣総理大臣が議長を務められている『経済財政諮問会議』で、政権の重要課題や翌年度予算編成の方向性を示す、いわゆる『骨太の方針2023』が策定されようとしている。来年度の診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定の基本方針が決定される大変重要なものである。については、去る五月二十五日に日医連から各都道府県医師連盟に依頼しているが、本件も踏まえ、日頃から地元選出の自民党国会議員の先生との良好な関係づくりをしていただき、日本医師会の主張を会議等の場でしっかりと発言していただきたい。

羽生田俊・自見はなこ参議院議員挨拶

○羽生田俊参議院議員

羽生田俊、自見はなこ両参議院議員がそれぞれ挨拶した。まず、羽生田議員は、「昨年八月十二日に第二次岸田改造内閣の人事により、厚生労働副大臣を拝命した。担当は労働が主となるため、医師の働き方改革等々は実際に私が担当にな



挨拶する羽生田参議院議員



挨拶する自見参議院議員

る。拝命して間もなく十カ月になるが、来年がトリプル改定になるため、これから忙しくなってくる。今年は統一地方選挙が行われ、皆さま方も選挙活動がされてきたと思うが、政治の根幹は地域の政治である。地域からしっかりと政治に関わり、それを国に届けていただきたい」と述べた。

○自見はなこ参議院議員

次に自見議員は、「去年の七月十日に行われた参議院選挙にて、社会保障系候補者中一位の成績で当選を果たすことができたことに感謝する。次期衆議院選挙が近いとも聞いている。社会保障全般に責任をもつ私たちとしては、税財源という言葉を入れたいまま国が『骨太の方針』を決定することは、長期にわたって社会保障の削減をする楔を構造的に打ち込まれるということを確認することになる。組織代表の立場としては本当に避けたいいただきたい大きな局面である。ぜひ全国の先生方の支援をいただきたい」と述べた。

(2面へ)

(1面より)

松本日医連委員長講演

○松本委員長

続いて講演に入り、まず松本委員長から、「医政活動の重要性」と題して具体的な事例を示しつつ、講演が行われた。はじめに「組織強化」についての説明があり、組織率を高めていくことにより、医師会・医師連盟の要望活動が、より医師全体の要望であると受け止められることを述べた。次に、「参議院比例代表選挙」についての説明があり、ほかの医療関連団体が比例代表議員をもっている場合に、医師連盟が比例代表議員を擁していないと、政策要望の反映がほかの団体に比べて難しくなること、比例代表に候補者を擁立することは、その団体がいかにかその政権政党を支持しているのかのバロメーターになること、全国的な支援体制を通じて、日医、都道府県・郡市区医師連盟組織の強化・連携をはかることができること、そして、



講演する田村衆議院議員

田村衆議院議員講演

○田村衆議院議員

続いて田村衆議院議員から、「社会保障を知る・考える」と題して講演が行われた。はじめに、新型コロナウイルス感染症



活動報告する福岡県医師連盟瀬戸副委員長

都道府県医師連盟からの活動報告

昨年度の参議院選挙で会員一人当たりの得票数上位四県と自見議員の所属医師会の東京都から、活動報告をいただいた。
一、福岡県医師連盟 瀬戸裕司 副委員長報告
具体的な取り組みとして、以下八項目についての説明がなされた。
①選対組織の設置、②目標数の設置、③活動方針(活動チェック)、④会員ローラー作戦の実施、⑤電話作戦の実施、⑥活

への医師会員の対応について謝意が述べられた。続いて、具体的な事例に触れつつ、社会保障についての説明があり、医療環境は非常に厳しい時代が続いていること、この十年、医療費が大きく抑えられており、自然増についても抑えられていることなど、社会保障が抱えるさまざまな課題・解決策について述べられた。そのうえで、「これからも、医療、介護をはじめとした社会保障制度の課題について、しっかりと邁進して参る中で、引き続きのご支援をよろしくお願ひしたい」と述べた。



活動報告する群馬県医師連盟須藤委員長

医師連盟主催)を毎年開催する(全県議が出席)。選挙では、各県議に郡市医師会の担当役員を決め、医師会票の掘り起こしに協力することなどの報告があった。
三、熊本県医師連盟 水足秀一郎 副委員長報告
熊本県は県北、県央、県南の三つに分け、それぞれの郡市医師会の先生に責任者となっていて、ただき活動をした。また、昨年の参議院選挙から熊本県医師連盟で新たにホームページを立ち上げ、撇文や動画を掲載した。また、反省点としては活動の動き出しが遅かった。とくに選挙候補者の顔と名前と実績を知らない一般の方がいるので、多くの機会をつくり周知することが重要であると述べられた。
四、鹿児島県医師連盟 大西浩之 副委員長報告
鹿児島県は独自の連盟新聞や連盟FAXニュースの発行を行



活動報告する熊本県医師連盟水足副委員長

い、会員への広報活動を行っている。また、池田琢哉委員長をはじめ、事務局職員が医療機関や関係団体を訪問し、直接推薦依頼や支援について対応を行っている。また、コロナの影響などで非常に厳しい状況から、逆に一致団結できたことが述べられた。
五、東京都医師会 水野重樹理事報告
東京都では六つの地区ブロックにて活動をした。具体的には、地区支部長、地区医師会の役員と自見はなご事務所の三者で自民党所属の都議会議員、市区町村議会議員へ支援協力を行った。また、都医師連盟主催による「自見はなご議員支援拡大対策会議」を各地区で開催し、直接支援を依頼したなどの活動報告が述べられた。



活動報告する東京都医師会水野理事



活動報告する鹿児島県医師連盟大西副委員長

意見交換・閉会

続いて、研究会全体を通じて意見交換が行われ、活発に意見が交わされた。最後に茂松茂人副委員長から閉会の挨拶があり、研究会は盛會裏に終了した。

自見先生からのご寄稿いただきました

参議院議員 自見はなこ 活動報告

「国民医療の発展に向けて」



松本吉郎委員長をはじめ、日本医師連盟の先生方におかれましては平素より温かいご指導とご支援を賜り、誠にありがとうございました。四月に行われた統一地方選挙では、私も応援のため全国を回りましたが、都道府県医師連盟の先生方、郡市区医師連盟の先生方の力強いご支援により、志を同じくする多くの首長、議員を当選させていただき、感謝の念に堪えません。

立 全世代対応型社会保障法案成

五月十二日、かかりつけ医機能が発揮される制度整備についても規定する「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」が参議院本会議で可決・成立しました。本法では、「かかりつけ医機能」を「身近な地域における日常的な医療の提供や健康管理に関する相談等を行う医療機関の機能」と規定し、各医療機関が担う「かかりつけ医機能」を都道府県に報告する「かかりつけ医機能報告制度」が二〇二五年四月から創設されます。報告対象医療機関の範囲や報告項目など、制度設計の詳細については



4月29日 横浜市で開催された第97回日本感染症学会総会・学術講演会と第71回日本化学療法学会学術集会の合同学会にて、コロナの初動からリーダーシップを取られた先生方と再会



5月15日 参議院決算委員会にて「こどもの死因究明」について内閣府大臣政務官として答弁

今後の感染症危機に対応すべく、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合して「国立健康危機管理研究機構」を設立する法案が衆参両院にて賛成多数で可決し、お陰さまをもちまして五月三十一日に成立いたしました。



5月20日 福岡県で開催された第124回日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会学術講演会にて講演



4月 日本産婦人科医会（左）や日本小児科学会や日本小児科医会（右）の先生方と意見交換



4月26日 難聴対策推進議員連盟（上川陽子会長）より永岡桂子文部科学大臣に新生児聴覚検査の全額公費負担等を要望

「日本版CDC法」が成立 今後の感染症危機に対応すべく、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合して「国立健康危機管理研究機構」を設立する法案が衆参両院にて賛成多数で可決し、お陰さまをもちまして五月三十一日に成立いたしました。

来年度からの「医師の働き方改革」への対応について、地域医療を支える中核であることもに、わが国の医学教育・研究の拠点でもある大学病院での取り組みを力強くバックアップしていかねばなりません。文部科学省が取りまとめた「大学病院における医師の働き方に関する調査研究報告書」では、全体の約三分の医師が来年度に労働時間の上限を上回る見込みであることがわかり、労働時間短縮によって研究・教育、地域の病院への医師派遣にも影響が出る

ことが懸念されます。 こうしたなかで、文部科学省高等教育局に「今後の医学教育の在り方に関する検討会」が立ち上がり、五月二十六日に第一回目が開催されました。本検討会は医学教育の有識者（大学、関係団体、自治体など）で構成され、「医師の働き方改革への対応」や「医師養成の在り方の検討」などが議題となっていました。私からは、研修医などの若い医師からの意見も聴くように

お願いしているところです。大学で研究、臨床、教育ができる環境を確保していくために、今後も引き続きこの検討会を含めた意見の整理過程に参画して参ります。 **こども予算倍増に向けて** 三月三十一日、こども家庭庁から「こども・子育て政策の強化について（試案）」を公表し、今後三年間で加速化させて取り組むこども・子育て政策をまとめ、そのための財源についても政府の「こども未来戦略会議」で議論し、六月に閣議決定される「骨太の方針」に反映させることとなります。この会議には



5月28日 「こどもの目の日」制定記念式典にて講演

自民党内においても六月に成立する「骨太の方針」に向けた議論が本格的に始まりました。五月十九日と五月二十六日の政務調査会全体会においても、新生児マススクリーニング検査や新生児聴覚検査の全国一律での実施や乳幼児健診の充実など、国がしっかりと予算を確保して進めるべき政策について意見が相次ぎ、その結果として「骨太の方針」に入れ込むことができました。

内閣総理大臣を議長とし、日本経済団体連合会や日本商工会議所、労働組合、有識者など、各種のステークホルダーが構成員として参画しています。 そのなかで、経済界側からは引き続き社会保障の歳出削減を求められておりますが、賃上げや産業の競争のなかで税収を増やし、人々の生命を支える社会保障は、全体の底上げになる議論を展開していく必要があると考えています。

内閣総理大臣を議長とし、日本経済団体連合会や日本商工会議所、労働組合、有識者など、各種のステークホルダーが構成員として参画しています。 そのなかで、経済界側からは引き続き社会保障の歳出削減を求められておりますが、賃上げや産業の競争のなかで税収を増やし、人々の生命を支える社会保障は、全体の底上げになる議論を展開していく必要があると考えています。

羽生田先生からのご寄稿いただきました

厚生労働副大臣
参議院議員

羽生田 たかし 活動報告



平素より私の政治活動にご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

前号でも書かせていただきましたが「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」(かかりつけ医機能が発揮される制度整備を含む)が成立いたしました。参議院では附帯決議が付されまし

た。この法律の制定までには日本医師連盟の松本吉郎委員長は陰になり日向になり、大変なご尽力をなされました。

この「かかりつけ医機能」というものに関し、医療現場の考えとは違った、曲解ともいえる意見が根強くあり、財政論とともにこの根強い意見が組み込まれていたのは事実であります。松本委員長のご尽力をはじめ、

さまざまな努力によってあらゆる方々に丁寧に説明しご理解いただき、何とかたどり着いた成立でありました。さまざまな意見はあるかと思いますが、この法案の成立へ並々ならぬご尽力をいただいたことは報告しておかねばならないと思いました。

これから骨太の方針、そして診療報酬改定と医療界にとっては大変大きな議論がなされます。その議論のなかで、見える見えないはあるとして、理解を求めるための大変な努力が必要となる場面が出て参ります。その際必ず成果が勝ち取れるとは限らない案件も出てくると思えます。そのたびに「あれができていない、ここがだめだ」と身内から矢を放つようなことがあれば、ここぞの踏ん張りが利かない場面が出てきます。すべての人がすべて同じ意見になるのは大変難しく妥協が必要なものもあり得ます。その時に医療界として意見が割れてしまえば完全に押し切られてしまいます。

これから大きな議論があるからこそ、私たちが選出した松本委員長を信じそしてみんなで全力で支えることで、医療界の意見を届け、要望を実現できると思っています。

マスコミは「医療界が自分の利益のために……」と、すぐに穿った見解を報道しています

が、医療界の要望の多くは患者のため・国民のためのものであり、また医療従事者が良い環境でかつ適切な生活を送れ、健康であることは、患者に対しても医療安全を確保し安心につながるものであると信じています。

誤解を恐れず申し上げると医療機関の収入は診療報酬のみであり、その診療報酬によってすべての医療従事者・関係者の給与、病院(診療所)の改修を含む維持管理費、そして手術や治療のための機器や材料費とあらゆるものが賄われています。診療報酬が上がらないということは医療従事者の給与が上がらないということについても過言で

はありません。財務省は診療報酬が上がれば患者負担が増える等、一部分だけ切り取った意見を押し進めますが、やはり医療現場にも過不足のない財源が必要であり、不足すればそれは質や機能の低下を起すことになりかねません。

医療界一丸となり、そして医師会一丸となり、国民・患者が必要とする安心・安全な医療を確保するため、松本委員長を支援、私も今は政府の一員であります。必要と声をしっかりと出して参りたいと存じます。

皆さま方の医療現場の声を国政へ届けるべく努力して参ります。



松野博一内閣官房長官・松本吉郎日本医師会長と



東京都医師会尾崎治夫会長・角田徹副会長と



埼玉県医師会金井忠男会長と



岡山県医師会松山正春会長・日本医師会黒瀬巖常任理事・小林孝一郎(岡山県)先生と



日本医師会松本会長にご訪問いただきました



日本医師会釜瀧敏常任理事より要望



英利アルフィヤ(衆議院千葉5区)事務所激励訪問